

「山形県立図書館運営基本プラン 2025」に掲げる目標値の見直しについて

1 「2 たよれる図書館 ～県民を支える資料の収集・活用と県内図書館との連携強化～」に係る目標値の見直しについて（県内市町村立図書館（室）への貸出冊数）

（1）現状

現在、山形県立図書館運営基本プラン 2025 における行動指針「2 たよれる図書館」の目標指標の一つとして、「県内市町村立図書館（室）への貸出冊数 12,000 冊」が設定されているところであるが、プラン策定時において 6,136 冊であった貸出冊数は、翌年度以降、3,000 冊台で推移している。

この状況を踏まえ、令和 5 年度に当館が実施した調査の結果、35 の市町村図書館（室）のうち 22 の館（室）において県立図書館からの貸出冊数が減少傾向にあり、そのうち約 60%の館（室）が相互貸借による貸出については十分間に合っていること、また、約 26%の館（室）はどちらとも言えず、合計して約 86%の館（室）が貸出冊数を増加する必要性を積極的に認めていないことがわかった。

一方で、同調査において、県立図書館からの貸出冊数が減少していない（現状維持または増加している）13 の市町村図書館（室）においては、県立図書館からの貸出を引き続き活用したいとしながら、運用方法の細部において改善を求める声も聞かれた。

（2）課題

上記を踏まえ、行動指針「2 たよれる図書館」の実現に向けて、市町村図書館（室）に対する県立図書館が果たすべき役割を、貸出冊数をもって指標とし利用推進を働きかけることは、実際に市町村図書館（室）が求める姿ではないことから、プランの目標指標を見直す必要がある。

（3）見直し（案）

令和 5 年度に当館が実施した調査において、当館から市町村図書館（室）への貸出については、全ての館（室）が一律のニーズを示すものではないこと、また、貸出の運用改善に向けいくつかの課題があることがわかった。

このため、行動指針「2 たよれる図書館」の目標指標のうち、「県内市町村立図書館（室）への貸出冊数」を見直し、「当館からの貸出に係る市町村図書館（室）の満足度」とした上で、必要なサービスが必要な館（室）に届くよう、細やかな対応に向けた改善を図っていく指標としたい。

具体的な項目は別紙のとおりであり、令和 6 年 8 月に市町村図書館（室）に予備アンケートを実施している。今後は毎年度末に市町村図書館（室）にアンケートを実施し、課題として把握されている項目について現状の満足度を上回るよう改善を図るとともに、現行プラン最終年度である 2025 年度における満足度 4.0 を目標とするもの。

以 上

県立図書館から市町村図書館（室）への相互貸借（貸出）に係る満足度について【予備アンケート結果】

1 予備アンケート実施時期

令和6年7月23日（火）～8月20日（火）

2 予備アンケート調査方法

令和5年度に実施した市町村図書館（室）へのアンケート結果を踏まえ、課題として把握された5つの項目について、各市町村図書館（室）による満足度を1（低い）～5（高い）で数値化して回答いただいた。

3 予備アンケート設問項目及び回答状況

設問項目	設定理由	回答 (平均値)
① 県立図書館における、市町村図書館（室）との役割分担を踏まえた相互貸借（借受）対象資料の所蔵状況はどうか	県立図書館では市町村図書館（室）との役割分担において郷土資料や専門書等を中心に収集しているが、市町村図書館（室）が借受したい資料が県立図書館に所蔵がない場合が多いという意見があったため	3.3
② 利用者ニーズ等を勘案し、現状の相互貸借の発送間隔はどうか	相互貸借の資料運搬については現在週に1往復の頻度で行っているが、急ぎで借りたい利用者もいるので頻度を増やしてほしいという意見があったため	4.3
③ 県立図書館から相互貸借（借受）した資料の状態はどうか	県立図書館から借受した資料の状態が良くなく、そのまま返却したことが何度かあるという意見があったため	3.7
④ 県立図書館及び市町村図書館（室）による、相互貸借制度の利用者への周知状況はどうか	相互貸借制度について、利用者への更なる周知が必要という意見があったため	2.7
⑤ 市町村図書館（室）から県立図書館に対する相互貸借（借受）申込方法はどうか	申込方法が煩雑であるために借受を遠慮するなど、改善の必要性がないかを把握したいため	4.2
① ～⑤平均		3.6